

# 第一章 地区の沿革

三花は、その日田の中心に近いところから、北東の方に向へ放射状に拡がり、三角形を二つ、つないだような形になつてゐる。蝶が南へ向かつて飛ぶ形とも見られる。南西の三角形が大字三和、北東の三角形が大字花月、この二つの三角形の角をつないだ細いつなぎ目が、両大字のほぼ境界にある。

## 第一節 夜明から明治へ

### 一 地区の概況

私たちの郷土「三花」。私たちが生まれ、育ち、住み、くらしているこの土地。

三花とは、どんなところだろうか。

まず、三花は何処にあるのか。

大分県日田市大字三和と 大字花月

これが、現在の三花の、戸籍での名前——行政区画上

の呼称、である。

日田市は、大分県の西の県境にあって、福岡県と接している。

距離にして、南北が羽野から大将陣山まで約九キロメートル、東西が大石峠から千倉まで約一〇キロメートル。面積三三・六平方キロメートル。

大将陣山の下から流れ出た花月川が、北西から来た小野川と、藤山で合して、三花地区をつらぬいて南へ下る。

この川はまた、地区の外れで、東からの有田川を併せて、西へ流れ、やがて隈川と出会って、三隈川、筑後川と名前を変えて、海へ向かう。

三花のメイン・ロードは、この花月川に沿つて、日田

と中津を結ぶ、国道二一二号線である。これと平行して、

県道が走っているが、もとはこちらの方が国道だった。

地区の南から、山田原を通つて大鶴、そして小石原へ

向かう道路が県道大鶴熊取線。

四方をぐるりと山にかこまれている日田は、どこへ出るにも、峠越えをしなければならない。日田の北辺にある三花も北の方角は当然山地であり、北へ向かつて坂が上つていく。

そして山国町へ出る関門が、むかしから名を知られた、伏木峠おしがとうと大石峠おおいしがとうである。伏木には石坂があり、大石峠には隧道じずいがある。

山峡のわずかな平地にも、こつこつと田を作つている人の姿が、この地区の奥では見られる。

## 二 豊後風土記の五郷

三花という呼び方は、三和と花月の両大字をひつくるめた地域を指す、便宜的な、いわば俗称である。

三和といい、花月といいのも、明治以後の、二つの村の名だから、比較的新しい。

では、古くは何と云つていたのか。

日田のことについて書かれている、もつとも古い記録は、『豊後風土記』である。

これは地誌的な記録の書物で、一説では、一〇世紀始めの延長三年（九二五）に、中央政府の命によつて、各國から選進した風土記の中の一つ、とされている。

この書には、伝承的な地名の起源説とか、地理的な制度とかが、述べてある。

日田郡について、

日田ノ郡（ひづり）、郷ハ五所（さと）、里ハ一十四（いそご）、駅ハ一所ナリ。  
（原漢文）

風土記とほぼ同じ頃に撰進された、『和名類聚抄』という書物によるど、右の郷（さと）とは、在田（ありた）、夜開（やけ）、日理（わたり）、又連（ゆきい）、石井（いしい）の五郷に相当する。

これを後世の三花の地名に、あてはめて、どの郷に含まれるか、というと、

在田郷  
市ノ瀬

夜開郷 羽野、用松、財津、藤山、秋原  
とされている。

現在の小河内は、在田郷の中の長小野<sup>(ママ)</sup>に含まれている、と思われる。

在田郷は、今の東西両有田地区と城内とであるが、

郷という単位は、人々の意識に上らなくなり、その名稱は、有田、夜明、渡里、石井のように、旧郷中の一部に残るばかりになる。

夜開郷は、現夜明地区よりはるかに広く、大鶴、小野、三花地区の大部分と、西有田の一部までも、含む地域である。

郷という呼称は、いつごろまで用いられていたか、確かなどころはわからぬ

人々の生活が充実して、複雑となり、意識も進んでくると、一方では国家というような認識と同時に、また片方では、生活実感を捕える単位として、もつと小さな、身近かな集落が、すべての基準となつてくる。

平安後期の荘園制のころから、鎌倉時代にかけて、郷と同じ範囲か、も少し小さいくらいの単位としての、「庄、名」というような名称を経て、まだもつと小さな単位にまで、それぞれの土地の状況に応じた、名前が生まれる。

それが現在の字、小字である。

いくつかの字をまとめた村が、行政単位となつたとき、

時代は近世に入つていた。

### 三 天領日田

古代から中世にかけての、日田の状況は、断片的にしかわかつていなが、平安時代の中ごろから、日田郡には大蔵氏が郡司として立つ。中央貴族に、荘園として土地を提供し、名目的にはその管理を委任された者、実質

上は支配する者として、地位を確保していったのだろう。大蔵氏が滅亡すると、豊後守護大名の大友氏に従い、大友が豊臣に潰されると、豊臣直轄領の太閤蔵入地となつて、代官宮木長次郎が着任する。

豊臣滅亡の後は、徳川政権の下で、幕府直轄領すなわち天領として、大名預り、代官支配になり、そしてある時は大名領へと、数回変転し、貞享三年（一六八六）親藩松平大和守直矩が転封した後、天領代官支配所として定着する。

江戸幕府は、行政区画を、道路もしくは河川に沿つて、

村々を割りつけた。

これを筋といつてゐる。

渡里筋、城内筋、高瀬筋、小田原筋、津江筋、口五馬筋、奥五馬筋

現三花に属する村を見ると、

小野筋、用松村、財津村、藤山村、

台村、秋原村、伏木村

## ほかに現小野地区の

河内村、竹尾村、林村

小竹村

渡里筋

このなかには、市ノ瀬村はかつての在

田郷で、森藩領となつてゐるために、含

まれていな  
い。

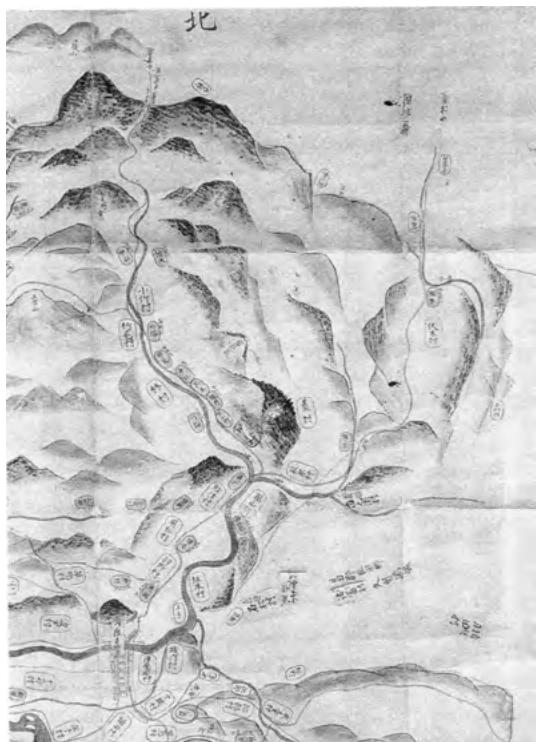
このうち、小野筋の村むらは、北小野

にあつた金山のことから、金山付小野筋

一〇ヶ村と称はれた

天和二年（一六八二）松平直矩が姫路

一五万石から移封されて来たとき、小野



## 「日田郡絵図」から 小野筋の村むら

筋一〇ヶ村は天領として残され、天草代官の支配下に入つたと思われる。

この時、藤山村では、村が公領と私領とに分割されても、入会林は従来どおりに共同管理すること、を申し合わせている。

そして四年後に、松平の山形転封後、再び日田郡が天

領となつて、小川藤左衛門正久が代官に任せられた際にも、小野筋一〇ヶ村と大肥筋とは、天草代官服部六左衛門の支配地に置かれている。

そして享保五年（一七二〇）天草代官の豊前支配地が、日田代官の支配下に移され、池田喜八郎季隆（大分の高松に在陣した）代官の支配高が一〇万石を越えたときに、同時に復帰したと思われる。

こののち、小野筋の村について、支配の変更はない。

#### 四 村のすがた

ここで、かつての村が、どんなようすだったかを、ちょつと眺めておこう。

享保一〇年（一七二五）三月、代官所の指令で、羽野村の人口動態、田畠、耕作の状況、山林、入会場そのほか村の特殊事情など、あらゆる面にわたって書き上げて、村代表から提出した『羽野村明細帳』がある。頭の部分が少し破れて失われているが、大体のことはわかる。

村の人口は、男八四人、女七一人、計一五五人。

田地持ちの本百姓二一軒、水呑百姓一三軒。山伏、医者、

座頭が各一人、盲僧一人。農業の合間の農具鍛冶、小商人、三味線弾きが一人ずつ。ほかに造酒屋二軒。

庄屋の財津久右衛門と、組頭二名が村役。

庄屋の屋敷には、八坪の郷蔵が設けられて、扶食米や積出前の租米などが、納めてあつた。屋敷前に高札が掲げられていた。

この頃の羽野村の石高は三七四石。正確な年貢の高は不明だが、定免という決められた割合でいくと、六割から七割近く。その三分の一はお金——当時の通貨では銀——で、三分の二は現物の米で、納めることになつていたが、田舎のことでは銀がないからと、全部米で出すように願い出している。

租米は中津まで運んで行く。駄賃は出るにしても、何百俵という米を、山坂を越えて運ぶのは、並たいていの労苦ではない。

田は、七割ばかりが裏作で麦を作つた。

そのほか作物としては、粟、木綿、稗、大豆、小豆、蕎麦、少しの野菜。

とり立てて産物といえるようなものは、ない。

牛は、牡一四、牝九、計二三頭。馬は牡が三頭。

表一 三花村旧石高変遷表

村	正保	正徳四年 (日田郡村々毛付高)	元禄14年 (豊後国郷帳)	天保5年 (豊後国郷帳)	嘉永3年 戸数-人口
羽野村	石 349	石斗升合 371,5,8,8	石斗升合 374,1,1,2	石斗升合 376,8,6,9	63 - 253
用松村	556	562,1,7,5	562,7,4,3	565,1,2,6	63 - 263
財津村	532	505,0,9,7	534,5,5,4	539,1,3,3	85 - 381
藤山村	194	180,2,4,9	200,9,5,3	201,3,8,7	28 - 131
台村	39	32,8,7,3	41,6,0,6	42,6,7,6	10 - 105
秋原村	95	96,5,1,7	97,3,5,6	97,8,9,3	53 - 199
市ノ瀬村	192	久留島領	140,0,1,6	210,2,7,6 (219,9,9,6)	
小河内村	3	〃	34,6,7,8	小寒水村に含む	
伏木村	201	109,3,2,8	214,0,5,7	215,8,1,9	54 - 344
日田郡	文禄2年	太閤検地 28542,8,5,0	正徳4年 27832,5,8,4		

明治の旧高旧領調べによる石高も、天保5年のときと殆んど変わっていない。

秩場<sup>まぐさば</sup>が、他村との入会四ヶ所。うち一ヶ所は千倉野にあつた。柴薪伐場四ヶ所。

その頃の羽野村、いまの天神町近辺のすがた、人々のくらしのようすなどが、大まかにでも想像できるだろうか。

もちろん、これはある一時期の一特定地域を、ちらりと覗いただけであるが、近世の間は、どこの村むらでも、そんなに変わった姿は、していないと思われる。

## 第二節 明治から大正一昭和へ

めることになる。

### 一 日田県一大分県への編入

明治維新によつて新政府が生まれ、慶応四年（一八六八）四月には、日田県が誕生する。同年の六月一日には、初代の日田県知事として松方正義が着任した。

当時は廢藩置県のままで、それまでの諸藩がもとのままの形で残つていたが、日田は旧幕領であつたため、接収されて、日田県として新政府の直轄地となつたわけである。

日田県役所は、北豆田村の旧西国筋郡代役所跡に置かれる。

### 第八大区二小区に編入

明治三年末に二代知事として野村宗七（盛秀）が着任し、このあと廢藩置県により四年一一月一四日、大分県が置かれ、日田県もこれに編入される。大分県は県下の一七町、一八〇一村を、八大区一五九小区に分けておさ

れることになる。

これは大区小区制と呼ばれるもので、それまでの町や村の区画や、庄屋など古くからの組織を無視して、府県一大区一小区の新区画をつくり、区長・戸長など新設の行政吏に国の行政をおこなわせる制度であつた。

日田郡は第八大区となり、郡内の二町九一村は一一の小区に分けられ、三花地区の各村は、小野地区とともに二小区に編入される。

『日田市史』によれば、五

年二月一七日には第八大区会所（市郷会所）が発足している。当初は大区会所に各小区の戸長・副戸長を交代で詰めさせたが、六年三月には会所

表2 第8大区（1.2小区）一覧（明治7年3月）

小区	戸数	正副戸長名	村名
1	865	高倉源助・長野類平・帆足十左衛門、長尾左兵衛	坂本・石松・池辺・市ノ瀬・長小野・月出山・上手・西池辺・羽田・中尾・諸留・小寒水
2	673	財津觀作・山本貫一・中村文吉・江田禎三	羽野・用松・財津・藤山・秋原・台・伏木・河内・小竹・林・竹尾

（「日田市史」より）

(区長)を廃し、各小区ごとに用務所を置き、また小区内には伍長や保長などが置かれたという。

## 二 三花村の誕生

大区小区制のもとでの明治八年三月に、小村の合併が強行され、このとき、古くからの羽野村、藤山村などの村名がきえ、新たに三和村・花月村が生まれる。だが、新生の両村とも、小野村をふくめて、八大区の二小区に編入されたままである。

第8大区  
2小区  
三和村  
(羽野・用松・財津)  
花月村  
(藤山・秋原・市ノ瀬・伏木・台)  
小野村  
(河内・林・竹尾・小竹)

この明治八年の合併を、「三花村沿革史碑」(後述)は次のように述べている。

このあと明治一一年七月に大区小区制は廃止され、あらたに郡区町村編成法などが公布される。伝統的町村を認めたこの新制度によつて、大区小区のなかに埋まつていた三和村、花月村は、行政区画として復活することになつた。

地方行政の系統は、県令——郡長——町村戸長の形に統一され、同年一一月には新制度(郡長設置)のもとに日田郡役所が置かれ、初代郡長に桑名豊山が着任する。

### 明治一七年に連合村

こののち、全国的に郡役所による合併指導がなされ、一七年からは旧来の村はそのまま残しながら、数村をひとりの戸長、ひとつ役場で運営する連合村の形ができる。三和村と花月村も、この一七年に合同して連合村となり、両村で戸長、役場を共有する。

ここで前述の「三花村沿革史碑」の記述をふたたび引用する。

(明治)八年三月県令森下景端ノ布達ニヨリ羽野 用  
松 財津ノ三村ヲ合併シ三和村ト称シ藤山 秋原

市之瀬 伏木ノ四村ヲ花月村ト称シ区長今泉力太郎 任命 後第一第二ノ兩小区合併 西有田上手ニ用務所ヲ置カレ今泉氏区長ニ重任——(以下略)

(明治) 十一年七月太政官達ヲ以テ郡区町村編成法

發布 大小区ヲ廢シ各分離シテ小野 花月 三和ノ

三村トナレリ 花月戸長財津豊一 三和戸長廣瀬範

三任命 十七年九月兩村合同三和外一村役所ヲ財津

ニ置ク 戸長中島右左衛門任命 後合原經吉ト交迭

ス (以下略)

明治二二年四月、政府は市制町村制を公布し、これによつてさらに町村合併がすすめられることになる。

### 明治二二年に三花村へ

日田郡でも明治二二年四月一日に町村合併が行われ、それまでの二町四九村が二町一八村となる。このとき、三和村と花月村も合併、村名は旧村名を一字ずつつないで三花村とし、新しい村が誕生する。

三花村は、同年四月に初めて村委会員(一二名)の選挙を行い、七月には初代村長として財津永義が就任する。当時の村長、助役は、村委会での村委会員の投票によつて選ばれ、無給

を原則とした名誉職であつた。

村役場は、用務所時代から龍川寺境内の現「るんびにい保育園」の付近に置かれていたが、大正一五年一〇月に大字三和字又五屋敷二六七五番地（今の財津町公民館の地）に改築される。この村役場改築にさいし、工費の寄付者の芳名とともに、村の沿革をしるした前記の「三花村沿革史碑」が建てられ、碑は役場跡に残つて村の歴史をいまに伝えている。



村役場跡に残る「三花村沿革史碑」

三花村はこののち、昭和一五年に町村合併して日田市になるまで、五二年間つづくことになる。

### 三 町村合併で日田市へ

昭和一五年、日田町を中心とする一町六カ村が合併して市制を敷き、日田市が誕生する。

合併の話は大正年間からあつたともいい、日田町は町域がせまく、将来の発展のために、周囲の村との合併を早くから望んでいたようだ。

そうしたなかで、紀元（皇紀）二六〇〇年に当たるとされた昭和一五年を迎えて、この記念すべき年に合併実現へと、急速に気運が盛りあがつていった。

合併については、当初、昭和一二年に内務省の指定を

うけた、日田町・三芳村・光岡村・高瀬村・朝日村を区域とする「日田都市計画」の関係町村で話がすすめられている。

その後、三花・西有田の両村も加えることで、意見がまとまったようだ。したがって、三花村の場合は合併まぢかになつて、急ぎ、これに加わることになつたのが実している。

情だ。



当時の武内秋生村長は、このころの情況を、のちの回顧談のなかで次のように述べている。

三花村は平たん部と周辺部に分れていて、平たん部は合併に異論なく賛成であったが、周辺部にはいろいろ問題があつて、これをまとめるのに苦労した。しかし、財産問題は他村の例にならえればよいで

はないか、また小野村方面にまでバスを運行して交通をよくし、奥の方には道路を拡張して交通の便をよくていけばよいではないか、ということで話をすすめた結果、不承ぶしように賛成できた次第で、三花村としては合併のお膳立てに乗つたようなものでした。

市制施行は一五年一二月一一日で、合併は日田町とその周辺の三芳・光岡・高瀬・朝日・三花・西有田の一町六カ村。人口は三万六二七一人、全国で一八三番目、県下では四番目の市制施行だつた。

日田市の誕生による初の市会議員選挙(定員三〇名)は、翌一六年一月二十四日に旧町村ごとの選挙区で行われた。三花地区は第六選挙区で、定員三名に対し、四名が立候補し、大内甚六(五九歳)・武内秋生(六〇歳)・日野順一(六四歳)の三氏が當選した。

#### 戸数・人口の推移

このとき三花村は、合併の条件として幾つかの要求を出しており、そのひとつに、「日田町慈眼山下ヨリ、西有田上手、三花村住吉ヲ經テ財津ニ至ル市道ヲ開鑿スルコト」とある。

ほかに、「小学校々舎改築並ニ運動場ノ拡張ヲ行フコ

ト」などもあるが、さらに希望条件として、次の二点などを要求している。

- 合併後可成急速ニ低廉ナル料金ヲ以テ村県道ニ市営バスヲ運行スルコト。
- 伏木及ビ龍ヶ鼻、千倉琴平社ヲ日田觀光地トシテ相当ノ施設ヲ行フコト。

表3 三花地区 戸数・人口の推移

年	村名	戸数(戸)	人口(人)			1戸当たり 平均人数(人)
			男	女	計	
明治12	三和村	272	753	660	1,413	5.2
	花月村	209	578	508	1,086	5.2
	計	481	1,331	1,168	2,499	5.2
昭和12	三花村	590	2,516	2,409	4,925	8.3
平成5	三花地区	1,204	2,213	2,372	4,585	3.8

平成5年は、(11月)住民登録人口

割ほどしか増えてないが、人口は約二倍になつて、いる。さらにそれから六〇年、ちかい現在、戸数は倍増しているのに、人口は当時より三四〇人も減少してい

昭和一二年当時の、一戸あたりの平均人数が八・三人もあつたころを思うと、まさに隔世の感がする。

立花 安永（天神町） 昭和26・4 — 昭和30・4

財津 徹（小河内町） 昭和26・4 — 昭和34・4

樋口孫右衛門（天神町） 昭和38・4 — 昭和42・4

山本 典宏（伏木町） 昭和42・5 — 昭和46・4

貞清 秋夫（清水町） 昭和42・5 — 昭和58・4

金崎 可軽（財津町） 昭和50・5 — 現在

立花 守（清水町） 昭和50・5 — 昭和62・7

諫本 一秀（財津町） 昭和54・5 — 現在

諫山 洋介（財津町） 平成3・5 — 現在

の四村と合併して花月村となる。

なお、北平（大字有田）は森藩領の小寒水村に所属していたようだ。明治期に入り小寒水村に併合され、さら

に明治四年、第八大区一小区に編入される。その後、有

田村（明治八年）→西有田村（明治二二年）の所属を経て、

昭和一五年の日田市誕生のとき、市ノ瀬町に編入される。

小河内町 江戸時代は森藩領小河内村。当時の小河

内村は市ノ瀬川の左岸（大字有田）だけで、小寒水村の

支村。右岸（大字花月）は、幕府領の伏木村に所属して

いた。

森藩領の市ノ瀬川左岸は、明治期に入り小寒水村に併

合され、明治四年に第八大区一小区に編入される。その

あと、有田村（明治八年）→西有田村（明治二二年）に所属

して、昭和一五年の日田市制施行のさいに、右岸（大字

花月）地区とともに小河内町となる。

#### 四 市ノ瀬町、小河内町の沿革

三花地区のうち、小河内（大字有田）と市ノ瀬の両地区は、江戸時代は森藩に属していたので、花月地区のなかでも他とことなつた沿革をたどつてある。

#### 市ノ瀬町 江戸時代は森藩領市ノ瀬村。明治四年七月

森藩を改めて森県となる。同年一一月大分県に編入。

第八大区一小区。明治八年三月に藤山、秋原、伏木、台

#### 五 大字と字と行政区画割

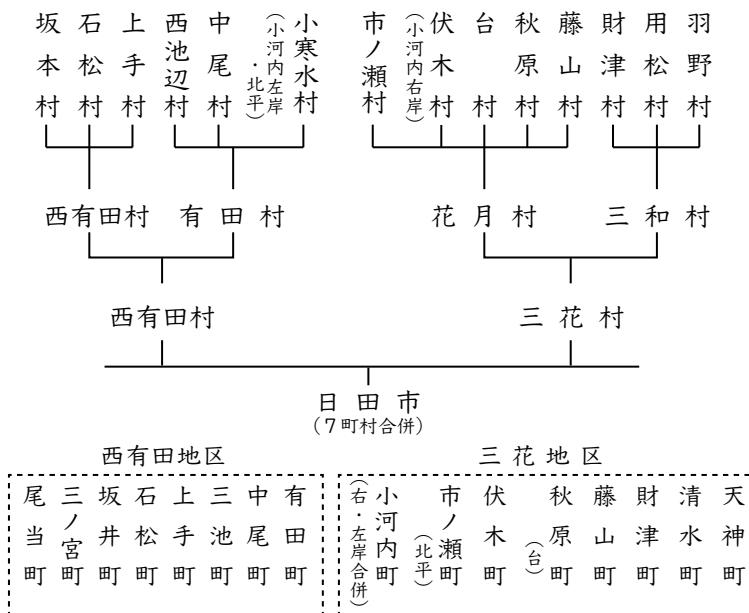
現在の大字や字は、明治八年の合併で生まれた三和村、

三花地区の沿革（明治以降）

明治  
8・3・13

明治  
22  
24・1

昭和  
15  
12・6



花月村の区画がそのまま残つたものである。その後、明治二年の両村の合併による三花村の誕生のさい、國の方針として、旧村名を大字の名称として残すことを保証したという経緯もあつてゐる。

このため、三花のなかでも、小河内町の一部（市ノ瀬川左岸）と市ノ瀬町の北平は、旧有田村に属していたため、当時の名称のまま、大字有田字小河内および北平として残つたわけである。

昭和一五年の市制施行によつて、旧村名を廃し、新しく日田市の行政区画割ができるが、大字と字については従前の名称、大字三和字○○、大字花月字○○が受けつけられる。

また各地区の町名決定により、天神、清水、財津、藤山、秋原、市ノ瀬、伏木、小河内の八町が生まれる。これららの町は、江戸時代の村の村域をほぼその区域としている。旧台村の区域は、秋原町に統合した。

### 第三節 郷土の地名

#### 一 三花の地名

「三花」という地名は、古くて由緒のあるものではなく、明治二二年の三和・花月両村の合併のさいに、両村名から一字ずつとつて名づけたものだ。

合併時の新名称については、国の指導で、数町村の対等合併の場合は、「各町村ノ旧称ヲ參互折衷スル等勉メテ民情ニ背馳セザルコト」とされたので、指導どおりに命名したことがわかる。

さらにさかのばれば、三和村は、羽野・用松・財津の三村合併（明治八年）のときに、三村の三と和（仲よくするの意）を組合わせて名づけている。

花月は、いま「カゲツ」と呼ばれているが、旧村のころは「ハナツキ村」である。それがいつか「カゲツ」と音読みになり、いまは市でも「花月」で統一しているようだ。

なお、ハナツキの語源については、小字「花月」地域の地形から、「鼻突き」とする説があり、地名が地形に由来する事例の多いことからすると、うなずけるものが

と思われる。

「花月」は花月川上流の「大阪砕石（株）」一帯の小字名で、『豊後国日田郡村誌』の「花月村」にも、「花月川源ヲ本村字花月殿ニ発シ南流——」などと記されている。

## 1 田籠の由来

三花地区の古くからの集落は、そのほとんどが、山すそや台地のふもとに張りつくように広がり、傾斜地に連なった集落も少なくはない。

これは山すそで風をよけ、また高所で浸水を防ぐねらいもある。うが、ますなにより、耕地としての水田をつぶさせさせぬためであろう。

いまでも、そうした集落の裏山あたりで、屋敷跡と思われる苔むした石垣などを見ることがある。こうしたことから、もっと古い時代には、住居はかなり高い所にあって、低地にある水田を耕して、いたことをうかがうことができる。

それを裏づけるのが、財津町にある「田籠」<sup>たごもり</sup>の地名で、その由来として次のような伝承が残っている。むかし、財津家の先祖は裏山の中腹あたりに住居を構っていた。家が高所にあるため、稻作での田の水あてや、田の草とりなどの忙しい時期になると、ふもとの田のそばにある小屋に寝泊りして仕事をしていたという。つま

り、農作業のために「田に籠つた」ことから田籠と呼ばれ、それが地名となつて今日に残つたというわけである。

## 2 由緒を語る地名

巻末の付録に、三花地区の字名を地番もいれて一覧にした。

『日田市史』の「日田市域大字別字一覧」を引用させてもらつたが、読みにかなり誤りがみられたので、調査してできるだけ正確を期した。また、その呼び方については、各町ごとに調査をお願いした。

地名は、「古代語の化石」ともいわれ、それぞれの地名が意味をもつものだ。

天神町の例では、「城ノ辻」や「上屋敷・下屋敷」は、羽野氏の山城や屋敷の跡をあらわし、清水町の「小塚」には、いまも古墳が残つていて、千倉の「割石」には、自然にふたつに割れたと思われる大きな石が並んでおり、「舟石」には、山のなかに舟の形そっくりの巨石があつて、地名の由来を物語つていている。

しかし、そうした一部の地名（字名）をのぞいて、い

までは地名のもつ意味がわからなくなつたものが多い。

旧村名の羽野・用松・財津・藤山・秋原・市ノ瀬・伏木・

小河内の地名の由来もわかつていなし、付録に掲げた多くの字名も同様である。

いつか、三花地区の研究者によつて、これらの地名の由来が解明される日を期待したい。

地名は、なまつて呼ばれることが多い。天神町の「慶徳」を古老は「キートコ」となまつて呼び、こうした例はほかにも多くみられる。

「三和・花月字名一覧」では、できるだけ地元の呼び方によつたが、なまりの扱いが統一されていない向きもあると思われる。

自分の住む地域の地名には、だれでも関心があるはずだ。地名の由来を調べ、理解がすすめば、郷土にたいする愛着もいつそ深まるのではないか。



船の形をした「船石」